
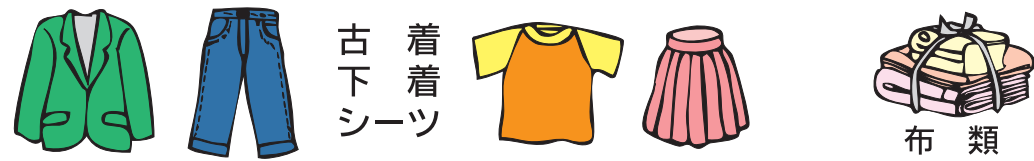



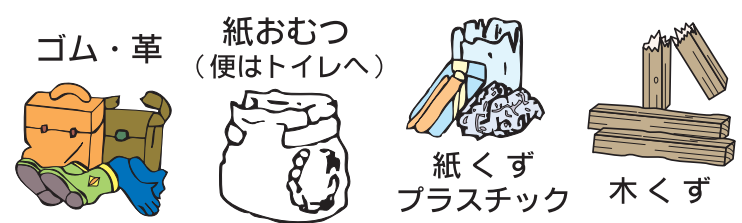
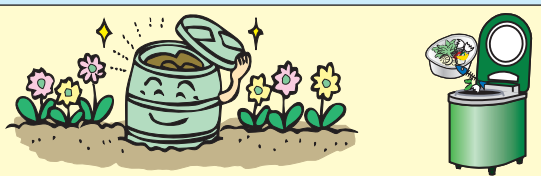
ごみ・資源物の分け方と正しい出し方

【生ごみの自家処理及び、ごみの分別にご協力下さい。】処理費用の削減になります。

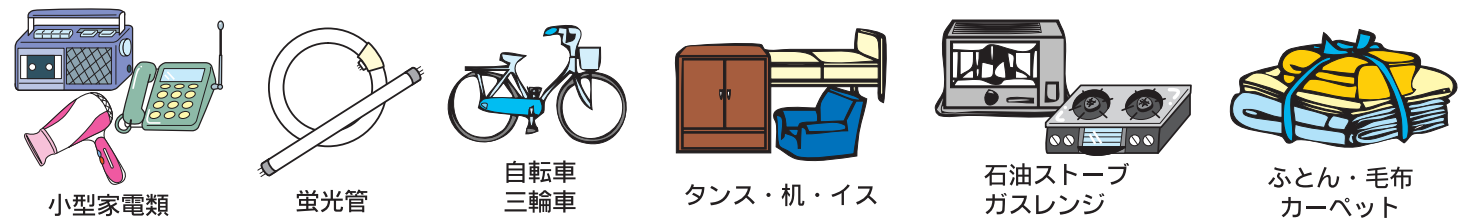
守ってもらおう基本事項

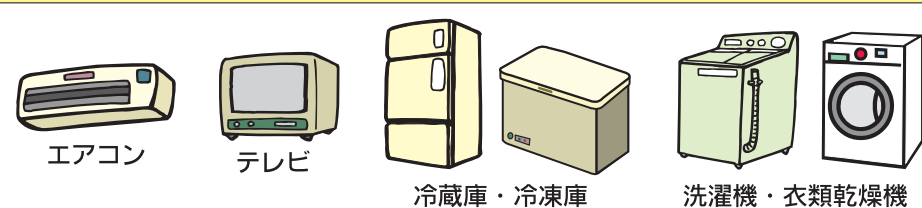
- ①粗大ごみ・資源物は通常のごみステーションには出さないで下さい。
- ②燃えるごみ・燃えないごみは村の指定袋をご利用下さい。
- ③商店・事業所・飲食店などの事業活動に伴って出たごみは各事業所で適正に処理して下さい。


資源物 (紙類・衣類・ペットボトル) 午前8時～午後5時 総合センター及び江戸村駐車場資源物置き場	
紙類	 <ul style="list-style-type: none"> ●各種ごと、ヒモで十字にしばって下さい。 ●牛乳パックは水洗いし切り開いてしばって下さい。 ●汚れのひどいもの、ぬれているものは出さないで下さい。
布類	 <ul style="list-style-type: none"> ●ヒモで十字にしばって下さい。 ●わたの入っているものや、小物類(スリッパ・カバンぬいぐるみなど)は燃えるごみか、粗大ごみに出して下さい。
ペットボトル	 <p>左のマークがついてるものが対象 (飲料用・酒類用・しょうゆ用など)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●中身は必ず空の状態を出して下さい。 ●ボトルの中をかるく水洗いして下さい。 ●キャップは必ずはずして出して下さい。

燃えるごみ (プラスチック等) 月・金曜日 前日の夕方～午前8時 ごみステーション	
	<ul style="list-style-type: none"> ●生ごみはコンポストなどをご利用下さい。 ●新聞・雑誌・ダンボール・ペットボトル等は資源物に出して下さい。 ●発泡スチロールと木くずは小さく切って指定袋に入れて下さい。  <p>生ごみは、生ごみ処理機・コンポストを利用し、堆肥化して下さい。(購入補助金制度を実施しています。)</p>

燃えないごみ (金物・ガラス等) 火曜日 前日の夕方～午前8時 ごみステーション	
	<ul style="list-style-type: none"> ●蛍光灯類は、粗大ごみの日に出して下さい。 ●ビン・缶類は、中の物を出し、必ずキャップをはずして下さい。
	

粗大ごみ (小型家電・蛍光灯等) 第3土曜日 午前7時～午前11時 総合センター駐車場	
	<ul style="list-style-type: none"> ●身分証明書をご持参下さい。 ●一回の収集日に一世帯あたり軽トラック一台分までを限量とします。 ●小型家電の電池はぬいて出して下さい。

家電リサイクル法 対象機器
(エアコン・テレビ・冷蔵庫/冷凍庫・洗濯機/乾燥機)

<ul style="list-style-type: none"> ●家電リサイクル法の施行により、「エアコン」「テレビ」「洗濯機・乾燥機」「冷蔵庫・冷凍庫」の4品目が対象となっています。これらの4品目の処理は、家電小売店(販売店)へ引き取りを依頼してください。 取引先がない場合は、「役場住民課 TEL85-3082」までご連絡ください。 ※処分にはリサイクル料が掛かります。また役場に持ち込む場合は、別途運搬保管費用が掛かります。

電池類	
小型充電式電池	<p>リチウムイオン電池・ニッケル水素電池・ニカド電池</p> <p>・総合センター駐車場: 午前7時～午前11時(粗大ごみの日)</p> <p>・鳴沢村役場住民課窓口: 平日8時30分～17時15分で回収しています。</p> <p>※燃えるごみ・燃えないごみには絶対に出さないで下さい。ごみの収集運搬中やごみ処理施設で圧縮・破砕されることにより発火・爆発する恐れがあります。</p>
ボタン電池 コイン電池	<p>ボタン電池・コイン電池は、総合センター乾電池置場に専用回収BOXを設置しています。ボタン電池を覆うように絶縁処理を行ってから回収BOXに出してください。</p>
廃乾電池	<p>村内3カ所の廃乾電池入れに出してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合センター資源物置場 ・JA鳴沢支所北の消防ポンプ小屋前 ・JA大田和支所南のごみステーション東側 

処理出来ない物 産業廃棄物(建築廃材等)・消火器・アスファルト・石・砂・廃油・塗料・薬品類・多量の発泡スチロール・中身の残留した缶・ガスボンベ・有毒・有害性物質・火気爆発等危険性のある物・自動車(タイヤ・バッテリーは除く)・バイク・FRP製品(ボート・サーフボード等)・その他事業用廃棄物等
※これらの廃棄物は、販売店や専門の処理業者に相談して下さい。(社)山梨県産業廃棄物協会 TEL.055-244-0755